

産業建設委員会記録

令和8年1月27日(火)

9時29分～13時18分

全員協議会室

【委員】村木委員長、西田一平副委員長、

今田委員、村木委員、大谷委員、川上委員、小川委員、笹田委員

【議長・委員外議員】岡山議員

【執行部】

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、佐々木農林振興課長、
永見水産振興課長

(都市建設部) 倉本都市建設部長、松井建設企画課長、渡邊建設整備課長、
佐古建築住宅課長

(金城支所) 市原金城支所長、河内産業建設課長

(旭支所) 西川旭支所長、官澤産業建設課長

【事務局】小寺書記

議題

1 自由討議

(1) 道の駅ゆうひパーク浜田について

2 執行部報告事項

(1) 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について

【商工労働課】

(2) はまだお米クーポン券の利用状況等について

【農林振興課】

(3) 令和7年 浜田漁港水揚げ実績について

【水産振興課】

(4) 山陰道「三隅・益田道路」の開通について

【建設企画課】

(5) 周布橋の供用開始日及び事業期間延伸、総事業費について

【建設整備課】

(6) 浜田橋の仮設歩道橋について

【建設整備課】

(7) 浜田市公営住宅の管理代行に関わる住民訴訟について

【建築住宅課】

(8) 旭温泉水有効活用起業支援事業補助金に係る損害賠償請求事件の控訴について

【旭支所産業建設課】

(9) その他

(配布物)

・漁業別水揚げについて

【水産振興課】

3 所管事務調査

(1) 沖合底びき網漁業の状況について

【水産振興課】

(2) 美又温泉外湯施設と周辺エリア活性化について

【金城支所産業建設課】

4 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[09 時 29 分 開議]

○村木委員長

現在、出席委員は7名で定足数に達しているため、産業建設委員会を開会する。
レジュメに沿って進める。

1 自由討議

(1) 道の駅ゆうひパーク浜田について

○村木委員長

前回の委員会に引き続いて道の駅ゆうひパーク浜田についての自由討議を行うが、その前に、執行部報告事項にこの自由討議に関連する議題があるので、先にそちらの報告を受け、質疑を行いたいと思う。

2 執行部報告事項

(1) 道の駅ゆうひパーク浜田の今後について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○商工労働課長

道の駅ゆうひパーク浜田の整備運営事業計画書は12月定例会議でも説明し、その際には優先交渉権者にも来てもらい、質疑応答をした。それ以降、産業建設委員会からの意見なども踏まえ、優先交渉権者がどこまで対応できるか検討してもらった。ただ、事業計画書自体への大きな変更は優先交渉権者としても難しいということだが、若干ではあるが追記したいということで変更されているので説明する。

変わった点として、今後のスケジュール感は当初のものを今現在で考えられるスケジュールに変えている。また、10ページの農産物についての今後の取扱いというところで、「規格外品などを積極的に仕入れ、安価な価格設定することで地産地消を推進します」ということを追記されている。また、21ページの地域貢献のところ、地元活用の中に同様の内容で、「農業協同組合とも連携を進め、規格外品などの仕入れも取り扱っていきます」ということを追記している。続いて30ページ、実施イベントのところ、内容は大きく変えていないが、「浜田市の伝統芸能である石見神楽や石州和紙、地域住民が多く利用するゆうひ公園を活用して各種イベントを実施することで、公園も含めて施設全体の活性化をさせていきます」と追記している。加えて体験・参加イベントの中の「夕暮れ写真教室」、実施イベントの一例だが、意見のあった展望デッキのロケーションもしっかり活用して実施していきたいということで追記している。最後に36ページの整備スケジュールである。前回は当初のスケジュールということで示していたが、今後実際に進めていくことになった場合のスケジュールに置き換えている。優先交渉権者の希望としては、現在の既存事業者を12月頃ま

でとして、できるだけ閑散期である1月、2月を中心に次の運営の準備をしていきたいということで、現在の既存事業者の営業期間は12月までとして、まずはコンビニが入る情報発信コーナーの移設などから施設の内容を計画していきたいということでのスケジュールとなっている。部分的なオープンもあるかと思うが、全体的な開業については4月20日を目指して進めていければという計画となっている。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○川上委員

前期の委員会から今日までを比べて、コンセプト自体は変わっていないのか。

○商工労働課長

大きくは変わっていない。

○村木委員長

委員として発言する。

道の駅ゆうひパーク浜田の事業計画案が出ている。右下に浜田まちおこし共同企業体とある。この計画書の帰属は、浜田市ではなく浜田まちおこし共同企業体ということか。

○商工労働課長

計画は現段階でまだ決定となっていないので、基本的に帰属は優先交渉権者になるが、決定した後は市の帰属の計画書ということで進めていく。

○村木委員長

案が取れたら、今度はここが浜田市という形になるのかどうか確認をしたい。

○商工労働課長

あくまで施設の貸付けなので、実際に運営する事業者がそれに基づいて運営するが、その計画をしっかりと市で貸付けの要件も含めて進める。計画書の名前が浜田市になるというわけではないが、それを認めた上で進めていく。

○村木委員長

案の段階で前回も自由討議をしてきた。この後も自由討議をするが、その自由討議の内容、結果については、そこに何らかの反映があるか。我々が自由討議した内容は、この計画書に今後どういう形で反映されるのか、されないのか教えてほしい。

○商工労働課長

これまでもいろいろ意見を伺ってきた。なかなかこれ以上は難しいというように言われているが、自由討議をされた中でどういう意見が出てくるか分からないが、優先交渉権者にはこういう話があったということは説明をする。なかなかこれ以上難しいとも言われているので、内容を伺ってまた相談するという流れかと思う。

○西田一平副委員長

進行を戻す。

○笹田委員

道の駅ゆうひパーク浜田の優先交渉権者を決めるに当たって、浜田市は白紙の状

態で応募したということ間違いはないか。浜田市の意見を言わずに先方に全て委ねたということか。

○商工労働課長

今回のプロポーザルに当たっては、募集要項などにも記載しているが、基本的に道の駅の機能は備えるような内容にするということにしてある。ただ、特に地域振興といったところを、道の駅のこれまで進めてきた中の第3ステージで地域振興が重要になってくる施設ということは国も言っているので、特に地域振興、地元の事業者の活用であったり、地元雇用であったり、しっかり検討した上で事業提案を出すよう募集要項に書いているので、真っさらな形ということではないが、そういった意向も手を挙げてもらう中でのサウンディングや個別の質問があった中で、伝えた上での提案書になっている。

○笹田委員

ある程度浜田市が具体的なことをプロポーザルに出す前に言った場合は、もう少しきめ細やかなプレゼンがあったのではないかと思う。後から議会にどうかと言われ、いろいろな意見が出てくるということ自体も、浜田市としてどうなのか感じている。

前回、自由討議をしたが、計画内容はほぼ変わっていないので、自由討議の内容もほぼ変わらないと思う。前は反対する委員が少し多かったかと思っているが、こういう事業はある程度100%に近い形で進めていかないといけないと思う。1人が賛成だから貸すという状況だと、なかなか公の施設として愛されるような施設にならないのではないかという危惧があるが、どのように考えているか。

○商工労働課長

100%を目指す中でそういった事業を進めるべきと思っているし、できるだけそういう形になるようにと思いながらプロポーザルを出している。ただ、これまでのゆうひパーク浜田の進め方で議会にも報告しているが、真っ白ではないながらも、こういった商業的な施設として活用できる施設は、市でいろいろ「こうやってください」と言ってやったものがなかなかうまくいっていないものも多かったと感じていたので、民間の事業者の自由な提案でうまく施設を運営してもらえる、あるいは、行政が指定管理のように持っている、決定に時間を要することもあるので、そういったことも踏まえて、今回のような普通財産での貸付けで、自由提案でやってはどうかということやってみたが、なかなか100%を目指していたものが、事業者も利益などを考えながら提案されていないといけない。古い建物ということもあり、もろもろの費用も企業が負担するという提案にもなっている。そういったところとのせめぎ合いというか、ある程度出てきた提案の中でもやってほしいことは伝えていたが、プロポーザルの中で選ばれた中で、双方でできるところについての折衝案が現在の計画になっている。やり方がどうだったかという反省はあろうかと思うが、今できる最大限の中で調整した計画である。

○笹田委員

今、委員会で割れている。半分が可という状態で事業を通していくのか、それだ

ったら新たなことを考えるのかということを知っている。民主主義だから1人でも多
かったらできるが、施設のことなので、それでは良くないのではないかと思います。

○産業経済部長

前回の自由討議を私も聞いた。いろいろな意見があるのは当然である。産業建設
委員会の中でも、賛成の人もいれば反対の人もいるという中で、執行部側として優先
交渉権者に任せるには、無償貸付けの議案を可決してもらおう。ただ、そこに出さ出
さないかという問題になるが、議員全ての同意を得てからでないで提出してはいけな
いのかどうか、逆にこちらが伺いたい。皆の意見を聞いて納得してもらえたら出すと
いうのが筋だが、これ以上いろいろな意見を聞いた中で、この計画から大きく変わら
ないと言われているので、どうするかということになる。ただ、この優先交渉権者は
プロポーザルにおいて審査して決まっている。そういったことも執行部側としては考
慮しなければいけない。議員の意見を聞いた中で、事業者側として優先交渉権者はこ
こまでが限界であるとはっきり言われているので、これをどうするかということは今
後決めていかなければいけないと思う。

○笹田委員

提案権を阻害していることではない。提案されるのは執行部側で判断するのは議
会なので、それをどう思っ出すのか出さないのかはこれから決められると思う。そ
れを我々に委ねられていると思っている。この委員会で賛成か反対かというのを決め
てくれということだから重たい議論になっている。我々がどこまで議論した上で市に
反映してもらえるのかということもあったので聞いたが、全議員に聞くのであれば議
案を出すしかない。ただ、委員会に委ねて委員会の意見を聞いている以上は、委員
会の思いも考慮した上で、3月定例会議に提案するのか、しないのかを決めるのかど
うか気になった。

○産業経済部長

最終的に市長の判断であるが、市長としても何らかの産業建設委員会としての意
見を出してほしいと言っている。それに基づいてどうするかということであるので、
そこで委員会としての意見が出るのか、産業建設委員会ではこうだということでも
めずに、ただ意見だけを言われるということであれば、3月定例会議の中で無償貸付
けを提案することになると思う。

○笹田委員

率直に聞くが、今の委員会で話していることを採決してほしいということか。

○産業経済部長

ある程度の産業建設委員会としての意見を出してほしいという私の意見である。

産業建設委員会としての意見を出すのか、自由討議でこういう意見が出たとい
うことを執行部に投げ掛けて、全議員の意見を聞く場を持つかは分からないが、何
らかの産業建設委員会としての意見はほしいと思っている。

○今田委員

浜田市として今回の提案は自信を持って15年間無償貸付けをして、この企業がこ

の計画でやれるという自信、どれくらいの意気込みなのかを教えてください。

○産業経済部長

なかなか難しい質問であるが、優先交渉権者が出されて、委員の意見も聞きながらその意見を反映した計画書であるので、浜田市としての整備計画書になり得るものだと感じている。

○笹田委員

納付金の件である。私は必要ないのではないかと、無償貸付けだったらそのお金を事業者がうまく利用して、市民が来る仕掛けを増やすべきだと言ったが、市としての考えはどうか。

○産業経済部長

これは募集をする前に、前期の産業建設委員会に諮り、この納付金を要件にするということは産業建設委員会の意見であるので、それを尊重したということである。笹田委員は要らないと言われていたが、産業建設委員会がこの要件を必須にするということなので、その意見を基に募集要項を作成した。

○小川委員

これまでの議論の中で、インフォメーションの場所とコンビニの場所、現在の産品を扱う場所の変更については、それを行うのであればコンビニはもう入ってこないという話もあって、そのようなことではこの計画は進められないという話があった。そのことは全く変わらないということで説明があったが、地産地消に力を入れるなら必要ではないかということで反対の立場で意見した。位置を変えることはできないということが固まってしまっているのなら、異論は一切聞き入れないということか。コンビニが奥の場所ではもう入らないと言っているのか。そうなった場合には、計画自体が白紙になるということか。もう一切変わらないということになると、最終的には執行側と議会側の意見が合わないところもあるのは当然だと思う。そのような理解でよろしいか。

○商工労働課長

コンビニの位置については、そもそもこのプロポーザルで出された提案で、コンビニの位置も含めて優先交渉権者が決まっているので、プロポーザルの根本的なところから変えてしまうと、プロポーザル自体がどうだったのかということにもなる。基本的には受けた中でできることをやるということで進めている。その中で意見もあったので、コンビニの位置を変えるのはどうだろうかかと相談したときには、コンビニがその位置でないと出店されないと伺っている。市としても、コンビニがそこに設置されるということが、景観の心配は我々も持っているが、コンビニが持つ機能なども考えると、そこまで駄目なものではないと判断しているので、基本的にはそこは変わらないという考え方で進めていきたい。

○村木委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

再度確認する。今後、委員会で自由討議をするが、執行部側が求めている内容は、事業計画案に対する賛否を含めた意見ということによろしいか。

○商工労働課長

そのとおりである。

○西田一平副委員長

進行を戻す。

○村木委員長

暫時休憩する。

[09 時 56 分 休憩]

[10 時 00 分 再開]

2 執行部報告事項

○村木委員長

資料は事前にタブレットにアップロードされ委員は読み込んでいるため、執行部から提出に至った背景やポイント等を簡潔に説明していただき、委員から質疑を行う。

(1)は先ほどの議題1の関連ということで終わっている。

(2) はまだお米クーポン券の利用状況等について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○農林振興課長

このクーポン券だが、行政連絡員の協力により、広報はまだ8月号に併せて1世帯2,000円分、1,000円券2枚のチラシを同封して配布した。配布枚数が2万3,716枚で、再交付1,220枚を含む。利用状況だが、8月1日から11月28日の利用期間において、3,497万6,000円が取扱店舗で利用されている。利用率は73.7%となっている。また、米以外に使われたケースは54.2%、1,895万6,000円となっている。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○川上委員

換金率が73.7%、執行部として高いと思われるか低いと思われるか。

○農林振興課長

9割程度になると思っていたが、73.7%というのはかなり低い数字だと思っている。

○笹田委員

換金率が悪いと思う。4人に3人ということになるが、それよりも使っていない。米をしっかりと買ってもらうという事業だったが、米以外の利用率が半分を上回っている。事業として失敗ではないかと感じているが、どのように分析されているか。

○農林振興課長

当初は米価高騰ということで対応したが、浜田の場合、米農家が多いということと、縁故米もあり、米だけだと苦しいという思いはあった。だが、物価高騰という全体の流れでは、少しでも支援になったと思う。事業自体が失敗かどうかは判断しきれないが、一定の成果はあったものと考えている。

○笹田委員

利用可能店舗が限られていた。物価高騰対策であればいろいろなところで使えるとなれば、新たに違うものも購入できた可能性もあったので、これはあくまでも米価高騰に対する支援だと思っていた。執行部としては物価高騰対策の一助になったとあったが、事業としては米も半分以下だったし、換金率も悪いので、市民にとってはあまり期待されるような事業ではなかったのではないかと捉えている。きつい言い方になるがどう思うか。

○農林振興課長

時間がない中で、もう少し詰めれば良かったと思っている。最初の委員会でもなかなか良い返事ができなくて、前市長の思いが強かったというのもあって、例えば、オリジナルのお米クーポン券だが、普通の米券も考えたが、手数料も取られずに、利用店舗もある程度確保できた中で、考えた中で最善策を採用した形である。ただ、委員が言われるように、全体のバランスを考えれば評価は低いというのは承知しているので、次回あるかどうか分からないが、もっと精査したいと考えている。

○大谷委員

換金率が当初の予想よりも低いということではあるが、私が聞く限りでは2,000円でも使わせてもらえるということで、喜んでおられた方は聞いているので、事業としては微妙かもしれないが、市民には喜ばれたものとは認識している。

今後に向けてどのように評価していくかが大事だと思うが、細かな分析ができる状態での集約はできているのか。

○農林振興課長

当初の配布方法でも行政連絡員には大変迷惑をかけたと思っている。再交付が1,220件ということで、実際、複数世帯で同居したのが大体720件で、広報が届かないというのが353件あった。確実に世帯に届くような対策も必要かと思っている。

それと、市民からの意見もあったが、世帯の構成員にばらつきがある。1世帯2,000円でどうなのかという厳しい意見ももらったので、世帯員数に公平に行き渡るような形も考えたら良かったという反省はしている。

○大谷委員

世帯単位での配布ということは承知するが、行政連絡員が配布するときに、同じ住所で同居して世帯数が複数あっても一緒に住んでいれば、広報は1冊で良いとされているケースもある。行政連絡員が世帯状況を正確に把握できているかということ、そうでもない点がある。適正な配布になるような方法は、次回があるとしたら考えていかなければならない。何か方策があれば聞かせてほしい。

○農林振興課長

複数世帯の場合は、行政連絡員には分からないので、いつもの広報と同じような形での配布をお願いしている。例えば複数世帯になった場合には、自己申請になるが、農林振興課の窓口、それから支所の産業建設課の窓口で再交付対応した。だが、例えば選挙の投票券のように印刷するという形も考えられると思うので、そういった形ができれば理想かと思う。

○今田委員

市民の声であったのが、世帯ごとの配布だったので、米の消費に関しては世帯によって違うところもあるというところで、世帯の人数で配布してほしいという意見もあったので、伝えておく。換金率に関して、73.7%にとどまった要因を教えてください。

○農林振興課長

忘れていたというケースもあるかもしれない。2万2,000枚ぐらいは広報と一緒に配布しているので、行き渡っていると思う。そこまで分析できていないが、期間が短かったというのもあって、忘れられている方がいるのかという思いもある。

○村木委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 令和7年 浜田漁港水揚げ実績について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○水産振興課長

令和7年1月から12月までの1年間の水揚げ実績について報告させていただく。

まず、全体数量だが、前年比86.8%の9,177トン、金額が前年比90.3%の32億9,790万円であり、いずれも前年を下回る実績となっている。

漁業種別の状況についてだが、特に水揚げの割合などが大きい、地元の隠岐沖合底びき網と地元のまき網漁業について説明する。

まず、地元の沖合底びき網漁業については、全体の実績としては、前年を数量、金額とも、上回っている。

しかし、8月の漁期以降、船団数が4か統から3か統へ減少しているため、4か統操業であった、1月から5月の実績と、3か統操業になった8月から12月の実績を分けて表示している。

船団数が3か統となった8月以降の実績においては、数量、金額ともに、前年を下回る結果となっている。

全体の実績が前年を上回った主な要因についてだが、1月から5月、前半の漁期中において、ウマヅラハギが、前年から水揚げ量で約490トン、金額で約2億5,700万円と、大幅な増となった関係で、漁期前半の影響もあり、前年を上回る実績につながったものというように考えている。

次に、地元の中型まき網漁業、これは1か統だが、全体の実績としては、水揚げ量

が前年比 114.3%の 1,669 トン、金額で前年比 99.5%の 2 億 8,100 万円であった。

主に浜田では、アジ、サバが中心の水揚げが多いが、令和 7 年の状況としては、アジの水揚げが 451 トンで前年から 30 トンの増、サバの水揚げが 861 トンで、前年から 49 トンの増ということであった。

また、マイワシの水揚げが 290 トンということで、前年から 106 トンの大幅な増となっている。

ただ一方で、単価についてだが、アジの単価が前年から下がっている。

金額が 1 億 4,800 万円と前年から 1,200 万円ほど減少しており、水揚量が増えたものの、金額が前年を下回る実績というようになっている。

ほかの外来船の地元外の中型まき網、大中型のまき網、このほか定置網、小型イカ釣り一本釣り漁業については、表のとおりであるが、特に隠岐船団を中心とした、地元外の中型まき網については、大幅な減少というようになっている。

これは、隠岐周辺で漁場が形成されたことによる影響で、浜田近辺での漁が少なかったということで、入港回数が前年の 66 回から 26 回と減少したことが要因となっている。

したがって、全体の実績が下がった要因については、主には、沖合底びき網漁が 4 か統から 3 か統に減少したことと、地元外の中型まき網漁業が浜田漁港へ入港が少なかったということが主な要因である。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○笹田委員

令和 7 年の水揚げは、昨年より下回ったということだが、執行部はこれほどどのように総括しているのか伺う。

○水産振興課長

水揚げが減少したことについては、非常に残念な結果であったと思っている。特に沖合底びき網漁業が 4 か統から 3 か統ということで、執行部としても、沖合底びき網漁業を何とか 4 か統を維持存続させようということで、いろいろな働きかけも、地元企業、県外の企業含めて、トップセールスでお願いをしてきたが、結果的には事業承継、存続にはつながらなかったということで、力が及ばなかったと反省をしている。引き続いて、そういった働きかけは強力にやっていきたいというように思っている。

それから先ほど言った要因で、地元外の中型まき網漁業、これは隠岐船団が中心になるが、これについては、浜田沖に漁場が形成されなかったこと、逆に隠岐周辺、地元の隠岐周辺で、サバ、イワシなどが漁業形成された影響で、こちらに赴かれなかったということで、これは自然現象なので難しいことだと思うが、これも毎年、隠岐のほうに出かけて行って、入港要望をお願いしている。引き続いてこれもやっていきたいなというように思っている。

○笹田委員

魚は高いものは高い。ノドグロも高いし、いろいろな魚種によって金額が変わっ

てくるが、全体的に数量に比べて金額が少し安いというように捉えているが、物価高騰などいろいろなものが高くなる中で、この魚種も含めてだが、少し安くなった。その辺の要因をどのように捉えているか。

○水産振興課長

魚価が高くなった、安くなったということだが、後ほど報告もさせていただこうと思うが、沖合底びき網漁業が1か統減った。

その関係で、入港日が週のうちに限られてくるという中で、魚の原料の確保のために、高い値をつけてでも買わなきゃならないという一方で、需要のある魚種については、水産物の単価自体は高くなってきているが、マアジやサバについては、単価が下がってきているというようなこともある。

これがなかなか要因が見つけにくいのが、全体的に獲れるサイズも影響してくると思う。

それと全国相場、地元の競争力、いろいろなことが要因で単価の上下があると思うが、その年によって違ってくると思うが、需要の高い魚については、水揚げ回数が減ってきている中では、魚を高値でも確保するというような現象が起きているということ、聞いた。

○笹田委員

底びき網の関係は、この後所管事務調査で説明されるということなので割愛したいと思うが、小型定置網が一気に伸びている。

その要因はどのように捉えているか。

○水産振興課長

定置網については、伸びたというよりも、令和6年の漁が少なかったということが原因であり、例年、1億7,000万円ぐらいは、現在、大型定置で浜田で1か統、隣の江津市の管轄の1か統の定置網があるが、それもこちらのほうで水揚げされる。

そういったことで、令和7年の定置網については、これが例年に戻ったというような状況である。

令和6年については、漁ができない期間があったのでこうした結果になったというように聞いている。

○笹田委員

となると、来年以降は定置網についてはこれぐらいの金額が上がるということで、一時的な自然現象ではなく、通年これぐらいは定置網としてはいけるだろうという感覚でいるか。

○水産振興課長

定置網については、漁船リースを活用されて、新しい中古船を購入して、毎日の水揚げをされるような状況になっているので、例年、令和7年程度の水揚げについては期待しているところである。

○笹田委員

今後のことだが、今回の実績を踏まえて、浜田漁港として今後どのような形で重

点的に支援すべきと考えているか。

○水産振興課長

浜田漁港については、やはり水揚げをまず増やすということが最重要課題だということに思っているのですが、もちろん地元の漁船が必ず浜田漁港に帰ってくるわけなので、これは絶対に存続維持しなければならない課題だと思う。やはり今から沖合底びき網漁業もあと3か統、古い船を使っておられるので、新船建造を現在計画されている。しっかりとした支援をしていきたいということもあるし、まき網漁業についても、現在1か統しかないが、漁船リースを使って令和7年からその船を使って操業を始めたので、引き続き1か統存続維持に向けて、支援についてまた生産者の方々と話を伺いながらやっていきたいというように思っている。

一本釣り漁業もかなり高齢化のためにやめられるという状況も聞いているので、新しい担い手の確保ということで、今JFしまねが一生懸命、担い手の確保に努めている。

浜田市も一緒になって、一本釣りの方々の担い手の確保に向けてやっていきたいなというように思っている。

浜田漁港でまた大きく左右されるのが、地元外のまき網漁業がいかに関浜田漁港に入港されるかということで、今のJFも含めて、水揚げの方法、今はセリだが、その方法をさらに進化させて、何とか水揚げを多くできないかということで、荷揚げの方法を今、JFのほうでいろいろと検討されているので、その辺も市も連携しながら、1日の水揚げの量を増やせるような形でJFと協議しながら進めていきたいというように思っている。

○笹田委員

最初に言われた地元の漁船漁業を守っていくということだが、一般質問でさせてもらったが、許可の申請が今まだ残っていると思う。許可が残っているうちに継続しないと、新たな許可が出ないということだったが、底びき網にしてもまき網にしても、新たな事業者の発掘などの計画や、明るいような話は今のところないのか。

○水産振興課長

今のところ、明るい話ではないが、これはのんびりしておられない話なので、許可についても、沖合底びき網の場合は10か月の猶予期間があるが、その間に何とか方向性を見つけて、新しい事業形態が組成できるような形で、市も一生懸命、働きかけ、地元の企業も含めて、そうした要望、お願い、働きかけをしていきたいなというように思っている。

○村木委員長

その他質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

このことについては、当委員会での取組課題となっているので、また今後、調査研究のほうをさせていただこうと思う。

○村木委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 山陰道「三隅・益田道路」の開通について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○建設企画課長

国土交通省から三隅・益田道路の開通日などが公表されたので報告する。

開通日は3月28日の土曜日である。開通式の内容や開通時刻については、現在、国交省において調整されているところである。新しくできるインターチェンジは、三隅町の岡見インターチェンジと益田市の鎌手インターチェンジである。ただし、鎌手インターチェンジは、周辺に想定を上回る量の硬い岩盤が出て掘削に時間を要し、完成時期が延びている。本線を通することはできるが、鎌手インターチェンジでの乗り降りができるようになるのは今年の夏ごろの予定である。その他だが、益田市の遠田インターチェンジについては、当面、暫定的な供用形態となる。中段の赤枠で囲んである図を参照されたい。例えば、浜田市から三隅・益田道路を通過して萩・石見空港に行く場合、図でいうと中段の右から左方向への赤い矢印に沿っての移動となるが、国道9号をまたぐ部分がまだ通行できない状態なので、図の通行止めマークが書いてある箇所を下りて、国道9号との交差点を通過して益田道路に入っていく形となる。

以上が開通に関する報告だが、あわせて地元主催の開通記念イベントについても知らせる。開通に先立ち、関係市町で構成する実行委員会が開催する記念行事である。開催日時は3月8日の日曜日で、浜田市の三隅中央公園周辺と三隅・益田道路の本線上での開催を検討しているところである。このイベントの詳細については、本日開催される実行委員会で決定し、2月2日に報道発表する予定である。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○西田一平副委員長

開通に伴って、今期待される効果というところをお示しもらっているが、実際どれぐらいの車、国道を通る車がどれぐらい減るかという試算はされているか。

○建設企画課長

国が公表されている資料で、そのような断面の通行量、現在通じているところと通じていないところの比較というような表が公表されていたと思うが、申し訳ないが今手元に持っていないので、答えかねる。

○西田一平副委員長

後ほどそれは提供できるか。

○建設企画課長

国が公表されている資料を提供する。

○西田一平副委員長

後ほどで良い。

これによって浜田市にもたらされる経済効果などの試算は何かあるか。

○建設企画課長

担当課としては持っていない。

○村木委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(5) 周布橋の供用開始日及び事業期間延伸、総事業費について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○建設整備課長

それでは周布橋の供用開始日及び事業期間延伸、総事業費について報告する。

令和3年8月の豪雨により被災した周布橋だが、供用開始が決定したので報告する。

なお、供用は開始するが、後ほど説明する理由により事業期間の延伸をしたいと考えているので報告する。

また、総事業費については、これから行う河川護岸復旧工の仮設工、仮設ヤードなどの再検討を行い、それに伴い総事業費約4,000万円の増額となる見込みである。

供用開始日については、令和8年3月1日の日曜日午前11時ごろ供用開始を予定している。「ごろ」というのは、同日の10時から現場の周布まちづくりセンターで開通式を行い、開通式が終了次第すぐに供用開始を予定しているためである。事業期間の延伸というところだが、今仮設歩道橋が現場にある。その仮設歩道橋にNTTの通信ケーブルが添架されているが、これを下の橋に戻して、工事の後、各ケーブルの利用者、事業所などの切替え作業、この切替え作業に2年ほどかかる見込みと聞いている。相手の事業者が官公庁や大手銀行など、西日本を総括するような情報ケーブルらしく、その調整に非常に時間がかかると聞いている。切替えが終わるのが令和10年度ごろとなる。令和10年度ごろにケーブルがなくなって、仮設歩道橋を撤去することになったので、事業期間は令和10年度を完了と見込んでいる。

最後だが、総事業費についてである。これは以前、昨年の産業建設委員会で約16億4,000万円になる見込みであると報告したが、さらに4,000万円の増額を見込んでいる。これが16億8,000万円程度になるのではと考えている。事業費の内訳だが、変更前が16億4,000万円で、市の実質負担額は2億500万円である。変更後は、市の実質負担額が2億900万円程度、市の負担は400万円増える見込みである。この増額の大きな理由だが、残工事で、今から行う工事で河川の護岸工事というのがある。堤防の護岸にコンクリートを張ったり、川の底にコンクリートの製品を入れて流れを抑えるような工事をする予定だが、これの仮設ヤード、仮設工の構造を見直した。昨年、同じ時期に出水があって、想定していた仮設ヤードでは高さが足りないときがあ

った。したがって、今回、若干盛土量も増やして浸水しないような形にして、水が通る断面積を大きくして計画を練り直し、それで事業費が4,000万円増えたというところである。今後の整備計画図だが、先ほど言った仮橋のところに、下の青い橋にNTTの通信ケーブルが黄色い線であるが、これが今現在載っている線である。これが、周布橋が完成した後に、下の黒い橋の位置に戻るというところである。先ほど言った護岸の復旧工事、これから行う工事はピンク色のところを行う予定である。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○笹田委員

4,000万円増だが、その4,000万円はもう可決されている金額か。

○建設整備課長

これは令和8年度の3月定例会議で提案をさせていただき予定である。令和8年度当初予算である。

○笹田委員

4,000万円新たに計上されるということである。仮橋の撤去が遅くなるということだが、仮橋はそのまま10年まで使えるという認識で良いか。

○建設整備課長

本橋が供用開始したら、もうこの仮橋は通さないようにする。バリケードなどで歩行者が通らないようにする。

○笹田委員

市のものなので、仮橋も新しい橋も、ケーブルなどお金を取っていると思うが、使用料は取っていないのか。

○建設整備課長

申し訳ないが、今その答えを持ち合わせていないので、この後すぐ確認をして、今日中に報告する。

○笹田委員

それと仮橋撤去が10年度以降ということだが、仮橋にかかる金額は今後一切かかってこないという認識で良いか。

○建設整備課長

撤去工事費がかかる。これを令和10年度に考えている。

○村木委員長

先ほどの占用料については、またお願いします。

○村木委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(6) 浜田橋の仮設歩道橋について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○建設整備課長

浜田橋の仮設歩道橋について報告する。令和7年3月から全面通行止めになっている浜田橋について、このたび仮設歩道橋の位置が決定したので報告する。概要についてだが、現地地形、周辺影響、施工性などを考慮し、浜田橋の上流側へ仮設歩道橋を架設することとした。供用開始の時期だが、今年、令和8年の5月ごろを予定している。6月になるともう出水期になり、工事ができないので、遅くともこれぐらいには完成をさせて供用開始をしたいと思っている。歩道の幅員については2メートルを考えている。仮設位置は先ほど言った上流側である。この仮設歩道橋を通れる対象者だが、歩行者、車椅子、電動シニアカーの利用者が通行できる。バイク、自転車は下りて押しってもらうように周知をして通ってもらいたいと思っている。下の仮設位置の検討比較というところで、航空写真を参照されたい。下流側が青色、上流側が赤色の検討をした。まず、下流側の説明だが、浜田橋の南側下流につけるとしたらこの位置になるが、浜田橋の南側から行くと、スロープを渡り、仮設橋を渡って、また浜田橋のほうに戻ってもらう。ただ、下流側の青い橋のほうだと、スロープの延長が長くなるので、車椅子や電動シニアカーの方は通行距離がかなり長くなる設計になった。上流側の赤い橋だが、これも浜田橋の南側から行くと、スロープを通る。このスロープは民間駐車場の中を借り上げさせていただき、スロープを通り、橋を渡って、上流側の道路に取り付けるという計画である。これも後ほど言うが、下流側だとスロープが非常に高くなり、幅もあるので、道路の車道幅が確保できなくなり、車の通行ができなくなるということがある。上流側のほうも、上流側、写真でいうと、赤い橋の上側のほうの道路、ここに道路の取付けについてもやはり同様に車道幅が確保できないので、これも車両が通行できなくなる予定である。

続いてこの仮設歩道橋の検討比較というところで、2ページ目に、下流側、上流側、青色、赤色で検討した結果を載せている。まず構造についてだが、幅が下流側は幅3メートル、橋の厚みが1メートル、上流側は幅2メートル、厚みが50センチとなっている。これは後ほど、なぜ違うのか、下のところで説明したいと思っている。仮橋の長さは下流側は川幅が広くて約41メートルである。上流側は34メートルと若干短い。この有効幅員のところだが、先ほど言った幅が3メートルと書いてあるが、基本は2メートルで歩道の幅を考えた。ただ、下流側は川幅が長いため、2メートルの仮設用の製品では構造上強度が足りない、持たない。幅3メートルの強固な製品でない駄目だというところで、もう必然的にこの3メートルを選ばざるを得なかったもので、こういった幅3メートル、厚みが1メートルの製品を考えている。

通行距離は、先ほど説明した浜田橋のたもとから、仮橋を渡ってまた浜田橋に戻る距離を比較で書いているが、下流側のほうについては歩行者の方は180メートル、上流側については193メートルと若干上流側のほうが長い距離を歩いてもらうことになる。メリット、デメリットについて説明するが、メリット、上流側、下流側は、先ほど言った幅員が有効幅員が広いということと、歩行距離が若干短い。

上流側のメリットについては、この橋の厚みが 50 センチと少ないので、現況道路とのすりつけが容易である。それはスロープの延長が短くなるということにつながる。

それと、下流側に比べまして製品がコンパクトであるので、施工期間が短くて済むというところがある。このデメリット、次にデメリットについてだが、これが今回、上流側を選んだ 1 番大きなところだが、下流側のデメリット、これは 1 メートル程度厚みがあり、この橋の南側の高低差が 1 メートル程度になってしまう。そうするとスロープをつくるので、この南側の道路は、現在すぐ近くにあるマンションの進入路になっており、そこの通行ができなくなる。

あと、北側の取付けについても、今度は高低差が 1 メートルではなく 1.7 メートルになる。この 0.7 メートルの差は、上流側、下流側の堤防沿いに、出水時に水が越えないようにコンクリートの壁が約 70 センチの高さの壁がある。この上をまたいで橋を渡らなければならないため、70 センチのコンクリートの壁プラス 1 メートルの橋で 1.7 メートルの道路との高低差が生じてしまう。そうすると、やはりスロープが大変長くなるということと、そのスロープの区間は車両の通行ができない。あと、このスロープの延長の中に、家屋の出入り、駐車場の出入りがあるので、そこの整理ができなくなる。ここで非常に大きなデメリットだなというところである。上流側のデメリットについても、結局橋の北側、浜田駅側については、車道幅が確保できないので、車両が通行できなくなる。ただ、この上流側の赤いほうの橋の沿線の道路だが、今一方通行の道である。玉造側から入る一方通行になっているが、この仮橋を付ける期間は、この一方通行規制は解除する予定としており、この沿線の利用者、家屋の方、駐車場の利用者などに事前に説明をしており、ここは一方通行を解除して通行できなくなるよということの説明をして了承はもらっている。

そういったところで、先ほど言った下流側のデメリットが 1 番大きい理由だが、消去法的ではあるが、そういった理由で上流側を選定した。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○川上委員

これは上流側で何径間か。

○建設整備課長

1 径間でできるものを選んだ。工期的にも非常にかかるし、工事費もかさむと思っていたので、この製品を採用した。

○川上委員

上流側、下流側を比較し、それが 1 番大きな原因だということである。34 メートルと 41 メートルの差が明確であったということである。

○建設整備課長

この構造の差は、川の幅、延長が 1 番大きな理由であった。

○西田一平副委員長

通行止めが令和 7 年 3 月から、仮橋設置が令和 8 年 5 月、この 1 年 2 か月かかった

理由は何かあるか。

○建設整備課長

この仮橋を選定するに当たり、まず考えなければいけなかったのが、本橋の施工のときに邪魔にならないような位置とか高さが確保できるのかを、本橋の設計と同時進行で考えなければいけなかった。それに伴い、仮橋だけ単独で考えればもっと早くできたが、本橋が近いところもあり、市街地というところで、仮橋の出入りできるところがかなり限られていた。歩行者が歩けるスペースが、家が密集していてなかなか場所がなくて、そういった選定をするのにも時間がかかった。逆に、周布橋のときは本橋とかなり離れて施工できたので、若干事業時間に余裕があったが、浜田橋の場合は本橋の設計を考慮するというところが1番ネックだった。

○西田一平副委員長

では、もともと本橋を通行止めにする段階から、この仮橋の計画はあったということか。

○建設整備課長

通行止めにしたときは、まだ修繕ができるかできないか、できるのかもしれないということで、仮橋を付けるということはまだ決めていなかったが、その後詳細に調査をして、やはりこの橋は修繕ではできないということもあったので、その時点ではもう仮橋は要るだろうと市のほうは考えていた。

○今田委員

この仮橋だが、視覚障がい者の方の点字ブロックの設置といったことの検討などはあるか。

○建設整備課長

簡易なもので施工できるのでそこは対応する。

○笹田委員

この仮橋を設置した後、たぶん民地を通らないと通れないと思うが、その民地との関係はどうなっているのか。

○建設整備課長

この南側のほうのスロープの部分、先ほど民間の駐車場を借り上げというところで、実は地主さんから了承ももらっていた。

中を通らせてくださいというところで、その場合は土地の賃借なども了承はもらっている。

○笹田委員

予算についても令和8年で上げられるという認識で良いか。

○建設整備課長

これについては、今年度の補正予算でもう既に予算をもらっていたのでその中で行う。

○笹田委員

今度反対側だが、文化ホール側の下りるところだが、そこが少し出っ張って車が

通れないということだが、いろいろ塾があつたりとか、いろいろな方が通って、子どもを送り迎えをされているのを目にするが、行ってしまうとUターンしないと帰れない。Uターンする場所というのは民地になるのか。

○建設整備課長

Uターンする場所が限られており、この沿線沿いに2か所駐車場がある。その地主に事前に説明をして、Uターンの場所として使わせてほしいという話はして、了承はもらった。

○笹田委員

それについてもお金がかかるのか。

○建設整備課長

ここについてはお金はかからない。

○笹田委員

民地に入るのは結構おっくうである。知らない人は勝手に駐車場に入ってUターンするというのは、人の土地に勝手に入るのは入りたくないという気持ちがあるが、入ってきた人のために、ここでUターンできますよというような標識などは考えているのか。

○建設整備課長

当然迷わないようにそういった措置が必要だと考えている。対応する。

○村木委員長

委員として発言する。

防災の上で、避難などもあると思うが、状況によっては仮橋の通行を規制するというような条件は何か想定をされているか。

○建設整備課長

今のところは特に考えていないので、この橋はかなり頑丈な橋なので、少々の風や雪などには対応できる強度の橋なので、いつでも通れるような橋にしたいとする予定である。

○村木委員長

進行を戻す。

○川上委員

この仮設橋を造るに当たって、仮組みする必要があると思うが、仮組みヤードはどこに考えているか。

○建設整備課長

この橋のすぐ上流側に、川の中に土砂を埋め立てて仮設のヤードを造る。この仮設のヤードへの行き道についてだが、今、上流側にローソンがあって、その裏側に河川沿いの道路から河川に下りる坂道がある。そこを利用して下りていって、川の中の土砂を水よけしながら、車両を仮設ヤードのところまで運搬していくという考えである。

○村木委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(7) 浜田市公営住宅の管理代行に関わる住民訴訟について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○建築住宅課長

浜田市公営住宅の管理代行に関わる住民訴訟についてである。このたび市が行っている住宅の管理業務に対して起こされた住民訴訟の概要について報告する。訴状の概要だが、現在、浜田市が所管する公営住宅の管理代行者である島根県住宅供給公社に対して、市と公社が交わした管理代行の委託契約が違法なものとして、当該契約に基づき支出した委託契約金について、市に対して返還措置を講じることを請求するという趣旨となっている。訴訟の年月日については、令和7年11月21日となっており、裁判所から市に訴状が届いたのは年明け先日の令和8年1月13日である。今後の対応については、本事件の弁護を依頼するために、市の顧問弁護士へ委任することとしている。弁護士費用の着手金だが、税込み37万7,300円ということで、この金額については全額予備費を充当することとしている。

今後の係争のこともあるので、現段階ではこういった簡単な説明となるが、今後、引き続き顧問弁護士としっかり相談しながら、慎重かつ適切に対応を図っていきたいと思っている。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(8) 旭温泉水有効活用起業支援事業補助金に係る損害賠償請求事件の控訴について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○旭支所産業建設課長

私からは、旭温泉水有効活用起業支援事業補助金に係る損害賠償請求事件の控訴についてである。こちらのほう報告する。平成28年度の事業に対しての提訴という案件が引き続いて行われたところである。令和5年10月に、この補助事業者、元代表者と元経理担当者2名が浜田市に対して提訴したという案件となっている。その後、令和7年8月に第一審の判決があり、原告の請求を棄却する判決というような流れとなっていた。この度あったのが、原告、代表者1名がこの控訴をされたということである。まず概要ということになる。先ほど言ったが、元代表者1名が浜田市に対しまして、損害賠償請求として支払いを求めているという状況である。趣旨については記載のとおりである。経過のところになるが、令和7年9月に、控訴人1名が大阪高等

裁判所のほうに控訴という形で提出をされている。令和8年1月6日に浜田市へ控訴状が届き、対応ということになっている。

今後の対応となる。第一審の弁護契約を行った弁護士と相談し、引き続きこの弁護士に委任契約を行うということを考えている。また、令和6年10月に、浜田市が補助事業者2名に対して提訴した訴訟というものがあるが、そちらも係争中ということであるので、そちらも引き続いて対応していく。

最後に弁護士費用の着手金ということである。こちらは、全額予備費充当ということで対応していく。

○村木委員長

委員から質疑はあるか。

○笹田委員

弁護士費用の着手金だが、予備費を充当するとあるが、先ほどは約37万円という金額が確定していたが、これに関しては金額が確定されていないのか。

○旭支所産業建設課長

金額は、税込みで34万3,200円となっている。

○村木委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(9) その他

(配布物)

・漁業別水揚げについて

○村木委員長

配布物が1件ある。漁業別水揚げについてである。確認をお願いします。

執行部からその他の報告事項はないか。

○村木委員長

その他、執行部から報告事項はあるか。

(「なし」という声あり)

以上で執行部報告事項を終了する。

ここで2月6日の全員協議会へ提出して説明すべきものを決定する。

執行部の意向を確認する。

○商工労働課長

全員協議会について、執行部側としてはなしと考えている。

○村木委員長

ただいま、なしということがあったが、委員はどうか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、なしということでもよろしくをお願いします。

執行部からの情報提供の資料が手元にあると思うので確認してもらいたい。

暫時休憩する。

[11 時 02 分 休憩]

[11 時 11 分 再開]

○村木委員長

休憩前に引き続き、会議を再開する。

これからの所管事務調査に関係のない職員におかれては、退席してもらったので報告する。先ほどの質問の中で、西田副委員長から質問のあった山陰道「三隅・益田道路」の開通について、建設企画課長から報告があるということなので、建設企画課長をお願いします。

○建設企画課長

先ほど西田副委員長から尋ねのあった、三隅・益田道路の開通に伴う交通量の関係、どれぐらいの車が山陰道を通る見込みかというところだが、タブレットに追加の資料を入れた。先週、国交省が公表した資料の一部である。主要断面の交通量、現況ということで書いてある。尋ねの、新たに開通する区間の見込みというものは、国交省も作っていないが、現況ということで、右と左のグラフを参照されたい。右のグラフが、石見三隅インターから西村インターまでの間の断面交通量で、図の上に断面 3 というように書いてあるところの交通量だが、ここは1日に通る車の台数が1万3,000台で、そのうち6割が山陰道を通っており、4割が国道9号を通っているということである。左のグラフが、これが断面 1、久城インターから遠田インターなので、こちらから益田に行くと、空港の正面の、そのまま国道9号を通って行く交差点の先の辺りだと思うが、こちらも右に曲がって山陰道に入る車が5割、そのまま国道9号を通る車が5割ということになっている。新たにつながる区間ということでは、このグラフの断面 2、鎌手から岡見の間ということで、1日の交通量が今1万2,000台、約1万2,000台ということだが、このグラフを見ると、大体4割から6割ぐらいが新たにできる三隅・益田道路を通行されるのではないかと考えている。

○村木委員長

(4)山陰道三隅・益田道路の開通について、西田副委員長の質問に対する回答をもらった。質疑はあるか。

○西田一平副委員長

これは国の資料か。

○建設企画課長

そうである。先週1月22日に国が開通日を公表されたが、これはそのときのプレス資料の一部である。

○西田一平副委員長

金城の「城」の字が違うので気になった。

○建設企画課長

国交省に間違いを指摘している。

○村木委員長

それでは、あともう1件あるが、また後ほど整い次第お願いする。

3 所管事務調査

(1) 沖合底びき網漁業の状況について

○村木委員長

執行部から説明をお願いする。

○水産振興課長

沖合底びき網漁業の状況について、今後の沖合底びき網漁業の船団減少に対応した操業形態の多様化と、漁業経営の持続可能性確保についての調査の前段の状況把握ということで、今の状況について説明する。まず一つ目、沖合底びき網漁業の水揚げ状況、船団数などで、過去10年間の水揚げ船団数、それから主要魚種の推移を載せている。10年前は5か統であったが、令和元年には4か統、令和7年8月からは3船団に減少している。水揚げ数量については、平成28年度3,228トンに比べ、令和7年は2,282トンということで、946トン減少している。水揚げ金額については、平成28年の18.2億円に比べ、令和7年は18億円と、あまり減少していない数字となっているが、この金額については、その年の全国的な相場もあるし、年によっては多く獲れる魚種や、逆に獲れない魚種がある。そのことで全体の水揚げ金額にも影響されるし、船については鮮度技術も向上しており、魚価の向上も図られている。それから、船団が減って全体の漁獲数量が減少したことによる競りの高騰など、様々な要因があるので、結果的にはこの実績では表のとおりで推移しているというような状況である。

乗組員の構成についてである。現在の3船団は、20代から40代が多数おられるという状況で、担い手の確保に努められており、特に20代から30代の割合も多くなってきている。それから、後継者の状況ということで、会社的に見れば、今残っている3船団2経営体であるが、まだ経営者も若いので、後継者の状況というのはいちのほうでもまだはっきり伺っていないが、新船を建造されたということなので、向こう20年以上は経営されるということを期待しているところである。船は実際に船を動かして操業する。乗組員という観点では、今、年齢別で説明させていただいたが、現在のように適切な時期を見ながら、若い担い手の確保、転換をしてもらえれば、この3船団については長期に操業してもらえるものというように考えている。

船団別の漁船の状況ということで、今2船団が新船の建造をして操業している。残る1船団が現在計画中ということであり、何とか令和9年には新船で操業したいという思いで今、準備を進められている。沖合底びき網減船による影響についてということで、昨年4か統だったものが、令和7年8月から3船団ということになった。

水揚げの影響ということで、3か統になった令和7年8月から12月までの状況と、その前の年の令和6年8月から12月の比較を記載している。右端の差異を見てもら

うと、やはり令和6年と比べ数量で98トン、金額で1億500万円減少しているという状況である。

関連産業への影響ということで、買受人にいろいろと話を伺った。1週間、市場が開場されるのが6日ある。船が減ってくると、入港日が限定されるということになるわけだが、3船団だとそれぞれが違う日に入港したとしても、1週間に3日しか水揚げがない。それから、事情によって2船団が一緒に入港という状況もある。そうすると2日ということになり、当然のことながら、日々の安定供給が困難となったために、原料の確保に苦勞をされている。その日の販売だけでなく、翌日以降の販売にも対応しなければならないという状況なので、高値で入れてでもまとまった原料確保が必要となったということで、仕入れコストの増大に影響が出ているという状況である。

仲買業者の状況ということで、卸業者、水産加工業の組織である。浜田魚商協同組合の組合員数の推移を記載している。10年前に比べ21業者減少しているという状況である。

市場機能への影響ということで、前にも話をさせてもらったが、3船団になって間もないということもあり、現在は高値で入れてでもまとまった原料確保が必要ということで、魚価が上がる魚もある。したがって、水揚げ1回当たりの取引金額は増加しているという状況にはなっているが、これを長期的に見ると、市場でこういった魚価の高騰が続くと、販売力のある買受人は仕入れコストが増大しても対応可能と思うが、そうでない買受人はそういったことが対応できずに、買受人自体の減少にもつながると推測され、そういった買受人が減少すると、もちろん市場での競争力も低下することになる。魚価の低下など、市場機能にマイナスの影響を与えるということが考えられるということである。

○村木委員長

前回の所管事務調査に引き続き、今回こういった形で資料提供、本当にありがとう。それでは、これについて委員から質疑はあるか。

○今田委員

乗組員の2番、乗組員の構成だが、年齢別、経験年数別ということで、そのほかに外国人労働者の方がどれぐらいおられるか、分かる範囲でお願いします。

○水産振興課長

2船団とも新船団であり、外国人労働者の方を雇用している。1船団につき、操業される乗組員が20名程度いる。そのうち、1船に3名ずつおり、計5名から6名、外国人を雇用しているという状況である。1船団につきである。

○笹田委員

外国人労働者の方は、研修生という形か。それとももう完全雇用か。

○水産振興課長

技能研修生である。

○笹田委員

前の報告事項と重なるが、課長の答弁では底びき網もまき網も、新たな船団のこ

とで明るい未来は今のところありませんという答弁だったが、一般質問で一艘びき網はどうだろうかという質問をさせてもらい、西田副委員長のほうが、これは委員会として取り上げて進めていったらどうだろうかということを書いてもらったので、今回こういった形で上げてもらったが、一般質問した後に、一艘びき網について市として何か進めてきたことがあれば伺いたい。

○水産振興課長

一艘びき網、特に大田市船籍の小型の底びき網について、今、まず現状把握ということで、J Fに伺っている。今、浜田で陸揚げをされて、競りをせずにそのまま大田漁港のほうへ陸送で運ばれるという状況が続いている。

浜田が漁場が近いというものだから、浜田漁港に船を置いて、そこから操業されるというような状況である。そういった船団が4経営体ある。ただ、流れとすれば、浜田で陸揚げするが、そこで競りはせずに、大田漁港へ持って帰って競りをするというような状況で、なぜ浜田で競りをしないのかということだが、聞いたのが、一度試したそうである。浜田漁港で上げて競りをしてみた。そうすると、競り時間にも関係するが、どうも魚価がやはり大田漁港よりも低かったそうである。それは数年、かなり前の話だが、そういった状況もあって、元の状態に戻して、陸揚げして大田漁港へ運ぶというような状況があると、いうことである。

大田も船団数も減ってきているそうなので、浜田と同じで、大田の陸で構えておられる仲買人や加工事業者、その水揚げというのはかなり期待されているという状況もあるので、今の状況では、浜田での水揚げ、競りというのはなかなか難しいのかなということになる。魚価が低かった要因の一つは競り時間ということで、浜田の競りをしてからしばらく経って大田の競りをされたということで、時間が空いてしまって競り人が集まらなかったということも、競り人はもう先に競りをされたものを持って帰って作業しなければならないので、後からの競りを行うというような格好で、なかなかそういった競り時間の関係も影響してきたのだろうということである。単なる魚が良いか悪いかという話ではなく、買受人が集まらなかったということで、魚価の低下につながったということもあるので、やはりそういった全体的に、競り時間の見直しなどでないと、なかなか対応は難しいのかなというようには思っている。

その辺のこともJ Fから伺ったということである。

○笹田委員

一般質問でも言ったが、まだ競りをせずに大田で上げているということも言った。こちらの仲買人にも聞くと、やはり一艘びき網のほうが鮮度が良かったりするんで、魚が良いということを書いていた。こちらの底びき網も、管理が良くなったので良い魚になっていると思うが、やはり鮮度の部分ではなかなか大田には勝てないという声も聞いた。なので、大田の方に浜田で水揚げしてもらいたいという質問ではなく、浜田で一艘びき網を構えて、浜田で操業してもらおう、浜田の船籍として操業してもらおうことが肝心かなと思っている。もちろん時間もかかるし、お金もかかるし、人材もかかるので、言ったとおり浜田水産高校と、まずは連携すべきだというように思う。地

元にそういった水産高校があるのであれば、そういったことも活用しながら、浜田市の課題も訴えながら、しっかりモデル事業としてやっていくべきではないかと考えている。水産高校の元先生にも話を聞いたが、しっかり浜田市が考えを持って対応するのであれば可能ではないかということも言っており、一個人の先生の意見なのでどうか分からないが、可能ではないかなと言っていた。もう一つ、島根県水産技術センターの所長とも話をしたが、やはり一艘びき網という技術が要るのでそう簡単にはできないと。ただ、今の方式の一艘びき網ではなく、トロール式の一艘びき網であれば、ある程度技術がなくても簡単に網を引くということも言っていた。

何が一番ベストなのか分からないが、やはり一艘びき網の可能性に向けて、水産高校と一緒に私は取り組むべきだと思う。今後の漁業を浜田に取り入れる上でも、非常に必要なことだと考えているが、部長、どのように考えるか。

○産業経済部参事

こうして水揚げが減る中では、新しいことを考えていくことは必要なことだろうというようには思っている。それが一艘びき網が良いのかどうかというところはあるかとは思っている。差し当たり、まず水揚げをどうやって増やしていくかというところは、漁協とも一緒になって話をさせてもらっているので、まずはそのところに着手して、差し当たり、水揚げの量を増やしていくという取組は優先して取り組んでいきたいというように思っている。その中で、先ほど言われた一艘びき網を将来に向けてやっていくということについても、何らか考えていかなければならないとは思っているが、その手法について、先ほど言われた水産高校と連携してどういった取組ができるのかとか、そういったところと連携して何かやる方法がないのかとか、手法についてはいろいろあるかとは思っているので、研究についてすぐに取組ということに約束することはなかなか難しいと思うが、どういったことが可能なのかということについては、今後も引き続き、皆さんと一緒に研究していく必要があるのだろうなというようには思っている。

○笹田委員

以前、参事も言ったが、この場合は知事の操業の認可で進むということで、もちろんハードルが高いのは承知しているが、やはり水産高校を固めることによって、県の施設なのでモデル事業としては可能性があるのだろうなと思っている。やはり何か今後に向けて何かをスタートしないと、水揚げも先ほど説明があったが、年々減っていく可能性が十分考えられる。三陽も来るし、どうなるのか今のところまだ決まっていないが、明るい未来も見えている中で、やはり漁船漁業の未来も、市として考えていくべきだと思う。水揚げを上げていくのももちろん大事だが、どこかでしっかり協議を進めてほしい。JFもそうだし、関係の水産高校の先生の意見を聞くなど、やはり可能性がある限りはやるべきだと思う。以前、ここまで言うのははばかれるかもしれないが、公設民営でも良いから船を構えたら良いのではないかということも言った。それほど、浜田市の水揚げに危機感があると思っているので、やはりそれぐらいの腹積もりでしっかり議論をまず始めてもらいたい。そういうようには考えているが、

再度答弁をお願いします。

○産業経済部参事

水揚げの増加については、今、J Fともしっかり話をさせてもらっている。

J Fさん側も、この水揚げの増加というところについては早急に取り組んでいかなければならないというところで、今の荷揚げの体制であったり、競りのやり方であったりというところから、見直しを今検討している。実際に仲買人などにもいろいろな話を持ちかけておられるというように聞いているので、まずはJ Fと一緒に、地元仲買人などと一緒に、まずこの部分をしっかり取り組んでいく必要があるのだろうなというように思っている。まずは優先してそのところに取り組んでいきたいと思っている。繰り返しになるが、この一艘びき網も含めて、将来どうして船団を残していくかというところについては、重要なところだと思っている。先ほど言ったように、どういった方が関わってくれるのかというところが正直まだ見えていない部分が多いので、まずはそういったところで、どういった関係者の方に関わってもらえて、水産高校ともどういった形で研究ができるのかという部分については、少し話を始めてみたいとは思っている。そういった形で少しずつ取組を進めさせてもらえればと思う。

○笹田委員

少しずつ取組を進めていってもらいたい。先ほどの課長の答弁で、大田の一艘びき網がここにおられて陸送で運ばれる。浜田には漁場があるので、浜田で獲れて浜田を出て、ガソリンを使ってでも大田へ運ぶわけだから、漁場があるということは可能性はかなりあると思う。そのことも考えて、獲れない魚ではないと思うので、やはり前向きにしっかり話を進めていってもらいたいと思う。

○産業経済部参事

そういった意味でいうと、通常のみき網も似たような状況で、浜田沖で獲っているのに境港に流れているという状況がある。今のJ Fが考えておられる状況の中でも、そういったところをどうやって浜田港に上げてもらうかというところが、今最も取り組んでいくべきところだというように我々もJ Fも認識してもらっているので、そのところに力を入れていきたいと思っている。

○笹田委員

そのためには何を考えているのか。冷蔵冷凍庫が整備されるということで、もしそういった保存能力が高まれば、魚価にも反映されるから、可能性も出てくるかなと思うが、前向きに進めると言っていたが、どういった形で進められるのかなと思って、聞かせてほしい。

○産業経済部参事

まだJ Fが内々に話をしていることなので、市のほうからそれを公に話をすることはなかなか難しいのかなというようには思っているが、一つは、先ほど笹田副委員も言ったように、まず陸上の機能が強化されることによって、そこに魚が集まりやすくなるというのは一つあると思っている。もう一つは、今の浜田漁港のみき網の荷揚

げの方式がセリ前に選別をするという方式になっているので、時間的に量的に限界があるというところがある。ここを改善しなければ、そもそも船が寄ってくれないというところになっているので、そこについて、J Fを中心にどのようにそこを改善していくか、荷揚げの量そのものを増やすという取組を進めておられる。

○西田一平副委員長

先ほど課長からあった、大田の魚価が高いという話があったが、これは浜田港と何か明確に把握されている違いみたいなものがあるか。

○水産振興課長

先ほど言ったが、競り時間が大きく影響しているのではないかと J F 職員は言っていた。したがって、魚自体は本当に良いものであって、浜田の買受人がかなり集まれば値が付くのだろうが、そのときは競り時間が空いて、かなり遅い時間に競りをされたという状況を聞いている。したがって、買受人が競りの初めのほうで買われた魚を自分のところに持って帰って作業しなければならないので、なかなか後からの競りに人が集まらなかったというような状況を聞いている。そうするとやはり競争力が減るので、魚価も下がるというような状況になったのだと思う。魚自体はすごく良いもので、本当に買受人が集まれば買ってもらえるのだろうなと思っている。先ほど笹田委員が言ったように、一艘びき網は1日なので、鮮度もかなり良いので、普通に競り時間にあれば、それなりの適正な値が付くだろうというように思う。

○西田一平副委員長

そうなったときに、今、漁獲量の話になっていて、船団が増えれば漁獲量が増えるという話なのだろうが、これだけ日本の人口が減少していて、そもそもの胃袋が減っている、魚食離れが進んでいるので、いくら量が獲れても売れなければ意味がない、捨てている魚が多いとなってしまったら何の意味もない。そうなったときに、やはり先ほどからあったように、境港に上がってしまっている、大田で上がってしまっている、これはブランドで負けている、魚価で負けているのだというところになってしまっていると思っている。もっと浜田としてのブランド、言うならば「どんちっち」ブランドも見直すべきなのか、全国的に見たときに、皆が思い付くのは大間のマグロや下関のフグ、関アジ、関サバなど、全部ちゃんと地名が付いている。日々の管理なども。そうなったときに、浜田のアジはアジなのか、というところで、そういったブランドのところをしっかりと強化すれば、浜田で揚げたほうが魚価が高いとか、船団もあそこで揚げたら儲かるぞと言ってどんどん外来船が入ってきたり、新規参入すると思うので、船団を増やすという議論よりも、まずはブランド力を浜田市としてつくっていかなければならないのかなというように思っている。ぜひ、そちらの卵が先か鶏が先かというような話だが、浜田市として取組みたいなと思っているが、浜田市としてもそこを考えてもらえればと思う。

○水産振興課長

まず、先ほど参事が言った浜田で獲れた魚が境港に行ったりしているというのは、処理能力の問題で、特にまき網の話である。まき網はアジ、サバが獲れて、そこで競

りの前に選別機で選別をする。そこは選別機が2台あるが、1隻1台使われるわけである。浜田漁港の処理能力として、JFは時間の制約もある。昼を越すと保管能力、冷凍冷蔵庫がないので、もうすぐ流通させなければいけないという状況があるので、昼までには出荷しなければいけないということを考えると、2隻で100トンぐらいの水揚げしか対応できないという状況である。これから三陽が来ること、JFも今新しい冷凍冷蔵庫というのを今計画をされている。それが実現すれば、まず保管能力の陸上機能が強化されるということで、船団も恐らく浜田漁港、浜田沖で漁獲した船団というのは、こっちに来るだろうというようには考えている。ただ、冷凍冷蔵の能力的にどうなのかというのは少しまだ今から計画中なので何とも言えないが、そういった陸上機能を強化すれば、船団数は増えてくるだろうということである。

あと、ブランド力の強化については、実は「どんちっち」も同じような考えで、当時はイワシが獲れて、だんだん水揚げも少なくなってきたという状況の中で、だったら魚価を上げていこうという取組の中で、ブランド化ということで、浜田においてはまずは「どんちっち」ブランドということで取り組んだ。さらに、「どんちっち」ブランドだけでなく、浜田港にはご存じのとおり170種類ぐらいの水産物が水揚げされる。その中でもやはり浜田の魚がおいしいということで、広島からわざわざ食べに来られる状況である。大阪の市場についても利用したが、今数年経っても、平日あるいは金、土、日などは、わざわざ食べに来られて、かなり繁盛しているので、そういったことでブランドについては、「どんちっち」のほかに、浜田の魚ということで平成26年から始めて10年以上経っているが、今定着しているので、西田副委員長が言われるように、アジも「どんちっち」が獲れなくなっている状況の中で、「どんちっち」に次ぐアジのブランドをどう売ってていくかということ、ブランド戦略会議の中でも話をしていることであるので、それも引き続いて並行してやっていきたいと思っている。

○産業経済部参事

課長が説明したように、セリ前に選別するのに時間がかかって荷揚げの受け入れられる量が下がっているところが一つ問題だが、セリ前選別があることによって、境港よりもアジなどについては単価が比較的高く取引をされるということで、逆にそれを目掛けて入られる船もおられるので、セリ前選別方式が必ずしも悪いということではなくて、それをやりつつ、どうやって浜田港の水揚げ、受け入れられる量を増やしていくかというところが、一番浜田港にとっては大事なことだと思っているので、その中で、先ほどのような「どんちっちアジ」などの特殊なものについてはブランド化していくということが必要になってくることなのだと思っている。JFさんも同様な認識で持ってもらっているので、その辺も含めてどういう対策をしていくのかというところを、しっかりJFさんと詰めて今後考えていきたい。

○西田一平副委員長

ということは、割と今明確な答えというか、解決方法を浜田市としてはもう理解をされている。なので、時間と人の問題であるという認識で良いか。

○産業経済部参事

明確な解決方法が見つまっているということではないが、解決に向けて改善していくべき点というのは、お互いに認識があるというところで、そこには言われるように、お金も人もかかるというところではある。

○村木委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 美又温泉外湯施設と周辺エリア活性化について

○村木委員長

執行部から説明をお願いします。

○金城支所産業建設課長

配布している「美又温泉外湯施設と周辺エリア活性化について」という資料に基づき、補足を交えながら簡潔に説明する。まず、資料提供を求められた一つ目の5年間の利用実績については、別紙1としてこれまでのモニタリングレポートの抜粋を添付している。補足説明で言うと、参照されたように、保養センターとしての入込客数は右肩上がりですと上がってきている。ただ、令和2年にはコロナがあったので、令和2年から令和5年までは回復したとも見れると思う。この数字の比較で言うと、令和元年は入れていないが、美又温泉全体の令和元年が6万5,750人程度だった。令和6年は8万817人ということで、コロナ前の令和元年の数字を既に美又温泉の入込みは、上回っている。この数字をどう見るかというところで、玉造温泉の例を言うと、玉造温泉の令和元年が61万4,780人、令和6年が50万4,500人ということで、まだ回復し切れていない。温泉の入込客数としては伸びてきている。比較材料をこちらに載せておらず、口頭説明となってしまい申し訳ない。このように美又温泉については、温泉総選挙などの知名度の向上、また保養センターが閉館するという効果もあわせ持っていて、今右肩上がり、今年の日帰り入浴者数が6万人を超えるのではないかと集計をしているところである。

続いて整備計画の詳細についてということで、別紙2を付けている。こちらについては、当然であるが令和8年の予算に関係する、これから令和8年度に入って入札を行うものも含まれている。オープン予定は令和8年12月のオープンに向け、現在工事は順調に進んでいる。令和7年と8年にまたがっている工事については、令和7年度で債務負担行為を措置して、一括発注をしているものである。

続いて、総事業費について、10億2,748万3,000円と表記をしている。こちらについては、建築、機械電気という本体の事業費を書いた。令和8年の関連工事、例えば保養センターの解体費用や、取付の市道の改修、また温泉タンクの改修、それを含めると、トータルの関連事業費を含めると17億800万円ぐらいの総事業費になるかと考えている。

施設内容3番については、最後に長くなるので説明したいと思う。

続いて指定管理者の募集について、今回は令和7年10月1日から11月10日まで募集をしたが、問合せを含めて応募がなかったという状況であった。その理由としては、後から現指定管理者に検討されたのか聞いたところ、最終日まで提出に向けて悩んだと。悩んだ理由を伺うと、やはり人材の確保がなかなか難しいのだというように伺った。ちなみに現在、正職員2人とパート・アルバイト11人、あわせて13名でこの保養センターを回しておられるが、新しい施設になると露天風呂など、かなり清掃範囲も広がるので、ローテーションを組んで対応しないといけないというところで、金城地域では5人、うち美又が1人、現在1人ということで、かなり距離があるが、こちらまで来てもらって回しているような状況があるのだというところがまず課題として一つあった。もう一つは、新しい施設であって、5年間で指定管理期間を公募していたが、少し狂えば5年間でかなり入込が狂ってくるので、そこも一つどうしようかなと思った要因であったというように伺っている。それを受け、再公募としては12月22日から令和8年2月2日まで現在募集中であり、先ほどあった人材の確保についての人件費の見直しや、経費の一部を見直しして、指定管理期間についても、当初市としては5年間のほうが魅力があるのだというように考えていたが、そういった要因を伺ったので、3年に見直しして、再度公募をかけている状況である。

現在のところ、前回何も反応がなかったものに対しては、現地説明会に2社応募があり、2社とも来られて現地の視察をされているということと、書類などの問合せについては別途4社ぐらいあったので、現在6社ぐらいの動きがあるかなと考えている。正式に表明されたところは今のところない。2月2日まで期間があるということである。

続いて美又地区の人口動態、こちらについては表のとおりである。高齢化率については、美又地域が令和7年で59.8%ということになっている。金城地域の令和7年の高齢化率が44.6%に対しては、やはり美又地域は少し高齢化率が高い。参考としては市全体としては38.3%であるので、美又地域がかなり高齢化の進んだ地域であるということが分かるかと思う。

続いてエビデンスについて記載している。エビデンスの一つについて温泉総選挙、こちらは利用者、または入っていただいた方、応援してくださる皆の一つのエビデンスというように市も考えている。3年連続1位を獲得したことで、どうも良いお湯らしいと、これは非常に力強い効果かなというように考えている。

続いて学術的な調査を平成24年度に山口東京理科大学のほうで行っており、こちらで実証されたのは、pHとメタケイ酸が両方高い温泉が全国でかなり珍しい。本当は唯一と言いたいところだが、調べ切れていないところから、全国屈指の美肌の湯であるというように標榜している。イラストにあるように、pHが高いことによって、石けんと同じような作用が働くので、古い角質が取れてこれだけでも肌がつるつるになった感触を得られる。加えて美又温泉はメタケイ酸も高いということで、メタケイ酸が肌を再生する能力があると、ということで、古い角質が取れてなお新しい角質をつくる作用があるお湯だという評価をもらっている。さらに、令和2年には温泉療法専

門医の方に医学的調査をお願いして評価をもらっている。こちらのこれから出てくる新しい施設のコンセプトの、肌に悩みを持つ方というところに関係してくるが、これまでも美又温泉には肌に悩みを持った方は、特にアトピー性皮膚炎で悩んでいるお子さんを持つ家族などが多く来ている。良くなったというような評価を得ているが、これも市として聞くとすると、薬事法に触れてしまうので、これまでなかなか触れるのが難しい効能だったが、医学的調査をして、肌が良くなるお湯であるという評価、または入浴方法についての指示書というのを温泉療法専門医の先生からもらったので、医学的調査もした美肌の温泉ですよということを述べるできるようになった。

続いて、温泉スタンドの利用実績と維持管理上の課題について記載している。これは100円で200リットルと10円で20リットルのコインを入れるとタイマーで作動する温泉スタンドであり、令和6年と令和7年の途中経過を載せている。大体月20万円ぐらいの収入があるような温泉スタンドだということで、利用者のほとんどが、軽トラに受水槽を載せられて汲んで帰って、自宅の風呂に水中ポンプでまた移して利用されている方が多いというように認識している。特に介護や足の悪い高齢の方がおられる家庭の方がよく持って帰って家で美又温泉を楽しんでおられるというような利用状況だと考えている。課題については、列挙させていただいているが、もうかなり施設が古いということと、コインを入れるとタイマー式でお湯が出るが、度々不具合が発生する。特にコイン詰まりなどが発生すると、現在直営で管理しているので、支所の職員が美又地域までそのコインスタンドの鍵を持って駆けつけて、開けて不具合を解消するような対応をしているが、かなり時間待ってもらったり、土日にもこのトラブルが発生するので、自宅のほうから職員が駆けつけるというところで、かなり管理も難しいということと、現在の場所が美又温泉から少し離れたところにあり、現在のスタンドが車をバックして積むというような形になっている。これらを新しい施設の外、施設の敷地内に移転することで、イメージとしてはドライブスルー形式で、ガソリンスタンドのような温泉スタンドで直進して出られるようにしようと考えている。今公募中の指定管理施設に条例上も移管させていただいたので、トラブルが発生すると指定管理の事務所にインターホンで通知することができる。そうすることですぐに施設の職員が駆けつけて対応することができるということ、また足湯などを含め、美又温泉地域にトイレがないという課題があったが、新しい施設の敷地内に公衆トイレを設けるので、利便性も上がるのではないかと考えている。これまだ、なかなか伝わっていないところだが、実は泉質が良くなる。現在の温泉スタンドについては、4号井戸といい、温度は高いが、ぬるぬる感が少ない泉源を使用した温泉スタンドになっている。実はもう一つ旅館街の中に2号井戸というのがあり、これは温度が低い、ぬるぬるした性質を持っている。

4号と2号を、美又温泉の、市の保有しているタンクでブレンドして、今、各旅館、保養センター、温泉会館に配湯している。今回移転することで、ブレンドしたお湯を温泉スタンドとして使用するので、ぬるぬる感が強くなった、泉質が少し良くなった温泉スタンドに変わると考えている。料金は同額で考えているが、これも指定管理者

の提案ということになっているので、現在市としては同額というように考えているところである。最後にデジタル温泉手形、今美肌パスポートと称して呼んでいるが、こちらについては先ほどの資料2に基づいて少し説明をさせ、資料3、別紙3を使って説明したいと思う。事業概要と施設の内容というところで、この資料については、地元のふるさと学習や、美肌のまち浜田推進委員会の事業者の募集に使ったりしている資料である。まず1ページ目にこの美又温泉、浜田市の位置的、地政学的なものを載せている。これは美又温泉旅館組合などでも随分長く、どうやったら再生するかというように話し合ってきた資料になる。簡単に言うと、東部は、玉造、松江城、宍道湖がある。南部には原爆ドーム、宮島があつて、左の西部のほうには津和野町などは萩のほうに向けて観光客が動いているということで、緑色の太い線が交通の人の動き、バスツアーなどになるが、浜田地域を見ると、ほとんどその線がないと、ツアー造成もされていない。

やはり美又温泉に来てもらおうということで、美又温泉に行く目的を見つけてもらわないとなかなか来てもらえないというのが、この美肌観光のスタートの原点になっている。2ページのほうにターゲットを設定しており、美肌観光というのをまず載せている温泉プラスといった、全国的なブームもあるが、この美又温泉を先ほど言ったエビデンスを持って、しかもユーザーの方の支持もあるというところから、美肌観光という明確なターゲットを造ろうということで、美容に関心のある方。これは女性と書いているが、最近、近年では男性化粧品も増えて、美容に関心のある方も増えている。それと、先ほど言った肌トラブルや、肌に悩みを持っている方、もうこちらもターゲットにする。この方々は、やはり肌というところで、例えば小さいお子さんで悩んでいる方は、目的地になり得るのではないかという仮説を立てており、現在これで美又温泉も肌に特化したような旅行プランも既に商品化して、なかなか申込みがあつたりするというように聞いている。

最後にスマートフォンなどSNSを使っておられる方というところを三つ目のコンセプトにして、施設を整備を進めているところである。

3ページに平面図を載せている。

4ページからそれぞれの部屋の詳しい詳細図、少し縮尺を貼り付けた関係で少し載せていないが、拡大図を載せている。中でも4ページのロビーのところ、この施設の利用方法のところを少し説明させていただきたいと思う。まず風除室のところから利用者は入って、下足コーナーでロッカーに靴を預ける。その鍵を持って、ロビーの字が小さくて申し訳ないが、券売機のほうで入浴券を購入し、受付のほうに下足の鍵と入浴券を出すことで、脱衣ロッカーの鍵を受け取るということである。したがって、この施設の中はスリッパなどがなく、じゅうたんなどで床がされていると。少し気持ち悪い方がおられたら、券売機でスリッパみたいなのも販売しようかなとは思っているが、現状そういうようなスリッパに履き替えるのではなく、下足コーナーで脱いでもらうような施設を考えている。この券売機だが、当然現金でもできるが、現在キャッシュレス対応を考えており、この券売機に後ほど説明する美肌パスポートをかざす

ことで、割引料金が自動適用され、受付に800円の入浴券を出せば入れるような仕組みを考えている。その右側に美肌測定コーナーという少し丸い字で載せているが、これが一つ、この施設の新しい魅力であり、少し今日参考で簡単な測定器といってもこれぐらいの小さいAmazonなどで買えるものであるが、これはすぐに5秒ぐらいで測定ができるというもので、後でまた画面のほうを説明したいと思うが、肌年齢や保水力、ハリなどを測定することができる。これは美肌パスポートの会員のサービスということで、このねらいとしては、先ほど言った小さいお子さんで肌に悩みを持っている方、これはなかなか自分で今日かゆいとか、乾燥しているというのがなかなか表現しにくいお子さんだったりするが、親御さんも肌の状況を見て判断するしかなかったが、この測定器でそのときの肌の状況が分かる。これは入浴前後で測ってもらえるような仕組みを考えており、そうした悩みを持っている方はそういうように利用してもらいたいなというように思っている。美容に関心のある方はたぶん女性で団体で来られたら、私は肌年齢がマイナス何歳だったというような形で情報発信の一つのツールにしてもらえるのではないかと考えている。こういった仕掛けがロビーに出される。

無料休憩室5ページの上にあるが、こちらではデジタルサイネージというのを導入し、フロントからの映像などを切り替えたりできるようにしているが、やはり浜田といえば石見神楽というところもあるし、浜田の魅力をこちらで映像として流すことができるような仕組みになっている。

続いて6ページについては、脱衣室を男女で載せている。先ほど言った美容に関心のある方ということで、現在の保養センターでもきんたの里でもだが、ドライヤーの待ち時間というのは、利用者の視点としては「すごく待った」というようなことを言われる場合があるので、女性については洗面台が5個、また半個室のパウダールームというのを設けるようにしており、ゆっくり化粧をしてもらえる部屋、こちらにも5個ドライヤーを置くので、合計10個のドライヤーを配置する予定にしている。男性について6個、配置する予定にする。これはかなり一般的な入浴施設に比べて多いほうではないかと思う。また、ドライヤーについても、ReFaなどの美容家電に特化したドライヤーを置こうと考えており、現在、相手方の会社と交渉している状況である。

7ページの洗い場についての拡大図を載せており、女性については炭酸シャワーを設けるというようにしており、毛穴の汚れを取るという作用があるということで導入している。

8ページには、露天風呂の少し見にくいだが、詳細を載せている。サウナのところで外気浴をして整ってもらうが、水風呂については、美又温泉水を冷却して、美肌の温泉を使うというように考えている。このサウナについても、あまり知られていないが、美肌効果があるというエビデンスがあるので、こちらでも説明しながら、美肌の一つのツールとして売り出していきたいなというように考えている。

9ページには貸切り風呂の3部屋の図を載せている。一室については車椅子対応の

貸切り風呂、もう一つはサウナが付いた貸切り風呂というように、少しバリエーションを変えて設定をしている。この貸切り風呂と有料休憩室については、先ほど言った美肌パスポートでインターネットで予約できるように対応したいと考えている。

10 ページには、保養センターとサブコアエリア、駐車場、温泉スタンド、商業施設の配置図と重ねたものを載せている。新しい進入路ができており、今度は真っすぐ入れるようにしたいと思っている。今までは少しジグザグに入るところだったので、大型の観光バスが入りにくいという声があったが、新しい施設は真っすぐ三隅大橋から進入できるようにしたいと考えている。

詳細図を 11 ページに載せている。現在設計中であるので、今は仮というように見てもらえればというように思っている。

12 ページに施設の利用方法を先ほどフロントのところで言った方法と、美肌パスポートについての少し詳しい資料を載せているので説明する。今開発中である美肌パスポートについては、これを利用することで利用者側と、関係の美肌観光事業者向けの二つの大きな新しいポイントがあるが、実は施設の中のデジタル化というのも当然含まれており、券売機で買った人数の集計や、予約状況、脱衣ロッカーの使用状況も分かるような仕組みになっており、それが混雑状況が見えるようになる。施設のデジタル推進も兼ねたシステムを今現在、市のほうで開発させていただいているということで、3 月中には完成させて、4 月以降は、またふるさと学習会や広報、事業者の参画、学習会を経て、利用促進をしたいと考えている。

○村木委員長

それでは、委員からの質疑に移りたい。

○大谷委員

温泉法の規定によって、温泉成分は掲示する必要があるが、どの部分に掲示されるか。

○金城支所産業建設課長

掲示が義務付けられている場所があるので、温泉スタンドにも掲示しなければいけないし、脱衣室などにも掲示しなければいけないので、それぞれに掲示したいというように考えている。

○大谷委員

その際、2号、4号の違いがあったが、その辺りはどのような表示をされるか。

○金城支所産業建設課長

温泉成分については、2号、4号、ブレンドの3種類の検査をしており、掲示についてはブレンドとして掲示する予定である。

○大谷委員

その際、泉質の種類に応じて、やはり成分は示しておいた方が良いと思う。

そういうブレンドすることによって、ブレンドのものはこうですよというような根拠を持った説明の方が良いと思う。

あと、成分表については、保健所などが出す1枚の紙だと見えにくいので、少し拡

大したような見やすいものにしておかないといけないと思う。

そうされると思うが、そういう方向性なのかどうか確認しておく。

○金城支所産業建設課長

義務付けられている書式、大きさ、また許可証というのがあるので、それは一つ貼らせていただいて、簡略化した効能や成分の内容を拡大して掲示したいというように思っている。2号と4号、それぞれの掲示については、少し工夫を、保健所とも確認をしてほしいというように思っている。

○西田一平副委員長

指定管理期間を5年から3年に変更した理由。

○金城支所産業建設課長

前回募集をして応募がなかったことから、聞き取りをしたところ5年間は集客見込が下振れした際に、リスクが高いとの意見があったことから3年とした。

○西田一平副委員長

現時点の公募の状況は。

○西田一平副委員長

前回、一般質問をさせてもらったが、食関連に全く触れられていないというところで、今の美又がもう本当に温泉だけになってしまっているというところを大至急改善しなければ、観光施設になり得ない。10ページの資料を見ると、この本館の上のところ、民間商業施設B、その横がレストランになるという認識で良いか。

○金城支所産業建設課長

こちらのにぎわい創出施設ということで、Bは仮でこれぐらいの施設の規模も建てられるということで、イメージで載しているが、2区画公募したいと考えている。それについては、新年度予算で補助金なども明示をして、今から整理をして、提示していきたいと考えている。

○笹田委員

5年間で約7万5,000人、令和12年に見込んでいるが、収入についてはどれぐらいの見込みか。

○金城支所産業建設課長

令和10年が7万500人を見込んでおり、令和10年で市の試算では、収入総計を8,800万円を見込んでいる。

○笹田委員

これは今令和6年に比べてかなり大きい額だと思う。そうなると、指定管理者からすると、これだけ儲けがあるのであれば、その不安もなしに5年でも手を挙げて良いと思うが、その辺りの乖離はどのように考えるか。

○金城支所産業建設課長

収入8,800万円に対して、温泉スタンドや公衆トイレも指定管理施設として新たに、現在の保養センターにはない管理部門をお願いすることになる。温泉スタンドの収入が120万円入るが、それに伴い、公衆トイレの管理も発生するというところで、こちら

についてはあまり乖離がないかなというように思っている。入浴料を含めた収入が、現在の保養センターが600円で、新たに造る施設は市の試算では1,000円を見込んでいる。約半分の方が美肌パスポートを使って800円入るといふようなところを加味した計算、このした結果が8,800万円というようになっているが、人件費の伸び率もかなり細かく試算をしたり、光熱水費については、この新しい外湯施設には露天風呂などかなり広い面積のものを設けるといふことで、燃料費も含めて試算をして、指定管理の収支の市の試算としては、300万円ぐらいの黒字ではないかといふところをお示しさせていただいているが、前回応募がなかった原因の一つに、人の配置の難しさ、求人してもなかなか集まりにくいという現状の中で、派遣をかなり入れると、この300万円ぐらいの収入の黒字見込みはすぐになくなってしまふなといふような意見があったのも事実である。したがって、一つはやはり人件費をいかに手を挙げられる事業者さんが工夫されるかといふことと、光熱水費について、例えば露天風呂のお湯のところに蓋を造るとか、そういったことで経費の削減を図れば、収支も安定してくるのかなというように見込んでいるが、もう一つの不安要素として、事業者さんから意見があった今の公募の中の質問にも出てきたが、美肌パスポートがどんどん増えていくと800円の収入になってしまうといふところで、市としては美肌観光を進めて、市内の事業者さんに観光客を送り込みたいといふことは、美肌パスポートのユーザーがどんどん増える方向に持って行ってほしいといふところなので、平均の入浴単価はこの運営を続けて、パスポートが流行っていくほど減っていくかなと若干見込んでいるところである。

○笹田委員

300万円の収入は、令和6年より少ない。収支を見ると、令和6年度は310万円ある。そうなってくると、以前あったように、指定管理者さんがもう限界だといふことでやめられて、直営で行われたこともある。今話を聞くと、そういう不安が少し出てくるが、そうなった場合は直営で行うのか。もう少し夢のあるようなことを聞きたい。

○金城支所産業建設課長

この新しい施設については宿泊とレストランがないので、日帰り入浴としてのキャパシティはもうこれを上げる要素がない。回転率は上がると思うが、日帰り入浴としての収支といふのは、ある程度数年行う中で、もう平均値が見えてくる。今回、市の試算には入れていない。物販、施設の詳細設計をした事業者さんからは、サウナをもっと魅力的にしてサウナ飯を売るべきだといふような意見ももらっており、これについては専用のグッズなどを開発していく必要があり、これについては、指定管理者のアイデアによってやっていってもらいたいといふところと、民間商業施設とはやはり連携を取って、新しい施設の募集要項にも必ず書くことになるが、そういった連携の中で、例えば清掃部門を一元化されるとか、共同で行うとかいふところの工夫も、今後出てくる。今回は、この指定管理施設の日帰り入浴施設といふところで試算したといふことと、実績がないといふところで手堅く試算したといふところで、少しこれ

だけ見ると言われるように魅力や夢がないような施設になるかなと思っているが、お湯も素晴らしいし、今から取り組もうと思っている美肌観光のところで、収支を伸ばしていってほしいと考えている。

○村木委員長

その他あるか。

(「なし」という声あり)

改めて、所管事務調査、当委員会の所管事務調査2件について答えてもらった。課題解決などもある。引き続き、所管事務調査の理解と協力をしてもらえればと思っている。

建設整備課から申出があった。議題2の執行部報告事項の(5)周布橋の供用開始日及び事業期間延伸、総事業費についての占用料についての答弁ということで、委員会の中での答弁ということの申出があったので、指名をしたいと思う。

○建設整備課長

NTTケーブルの占用料について、先ほど回答できなかったのを調べて、改めて回答する。今の仮橋に占用している占用料は3万2,860円をNTTから毎年もらっている。今度新しい周布橋は延長が少し短くなる。道路に河川管理道を入れている延長が短くなるので、約3万900円、年間もらうということで試算をしている。

○笹田委員

いろいろなケーブルやいろいろな管があると思うが、今かかっているのはNTTの関係のケーブルだけか。

○建設整備課長

これは1社、NTTケーブルだけである。

○村木委員長

それでは、ここで執行部の皆は退席して結構である。

(執行部退席)

ここで暫時休憩する。

[12時45分 休憩]

[12時50分 再開]

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開する。

4 その他

○村木委員長

自由討議をしたいと思うのでよろしく願います。

新しい事業案については既に説明があり、質疑もあったところである。前回は委員に施設や計画に対する意見を述べてもらった。それについては、事前に皆のほうに

も配布をして確認をしてもらっている。その後、正副委員長で市長と面談し、市長の考えを確認した。市は粛々と進めていきたい。現委員の中の言葉もあったが、現在の運営事業者と新たな提案事業者の双方が宙ぶらりんの状態であることが最大の問題であるとあるが、執行を止めているのは議会である。現時点の7人の意見の羅列、皆さんが今手元に持っているものであるが、これがあるなら拝見するというように進める。ただ、委員会の意見であるならば、内容を確認し、必要に応じ内部検討する必要がある。これも委員の中からあったが、「新市長において決めるべきではないか」というようなところもあったが、市長としては、全てを新市長の思いにはできない、行政の継続性を担保しないと市政が混乱する。計画反対の意見が多いようだが、昨年来事務を進めてきている。新市長になって新たに始めたものではない。当時の委員会にも相談し、仕様書などは委員会の意見も反映させている。ここまできてひっくり返すようなことをするならば、相当な理由と覚悟が要るといったところである。手続を踏んで審査もしてきた。そういった手続を踏んでいる中で、計画の反対というのは相当な理由と覚悟が要る。こういったこともあるので、委員会としてしっかり熟議をしてほしい。先ほどの執行部報告の中でも聞いた。執行部が求めているのは、事業案の賛否を含めた意見を求めている。

笹田委員から、採決を取る、そういったところまで含めるかということころは、そうではない、あくまでも意見だというような話ではあったが、やはり賛否を聞きたいということころもあったかと思っている。前回の自由討議から日を置いて、市長の意向も確認したところだが、改めて委員の意見を伺いたい。

○川上委員

先ほどの質問でも言ったが、前委員会とこの委員会でもらった内容について、大きくコンセプトが変わっていないという発言があった。ということは、変わっていないということは、どうしてもこれは利益誘導型の施設になるのではないかと考えている。この施設そのものについては、単なる収益施設ではなく、観光情報の発信、地域産品の魅力発信、防災機能、そして何より市民に愛される拠点であるべきである。

先ほどあったが、一方で山陰道、全面開通という好機をどう生かすか。

また、現在の運営事業者や新たな提案事業者が不確定な状態に置かれていることを早急に解消しなければならないことだということは理解している。

これらを踏まえて、私は現行の計画については一旦立ち止まり、内容を精査した上で、市としての明確な方針を短期間で示してもらいたいと思っている。

特に、契約期間の妥当性、道の駅として果たすべき公共的役割、地域文化や地元産業との関わり方については、市民、議会との声を反映させてもらえれば幸いである。

○笹田委員

質疑でも言ったが、計画が変わらない以上は、前回自由討議したことと何ら変わらない。なので、一度計画をやはり白紙に戻して、白紙に戻すデメリットを感じないので、ゆうひパークも今休業せずに動いているし、だからこそ考える時間があるのではないかと思っている。それを白紙にした上で、市長の意向をさらに、先日、大谷委

員も言ったが、地元の製品の何パーセントは入れるべきだという意見もあったが、そういった議会の意見を踏まえた上で新たに計画を策定すべきだというように考えているので、できればそういった形で市に進めてもらいたいという気持ちはある。

○小川委員

やはりこの間買い取ってきた施設だということで、市民にとって必要な施設だということから、この計画を見たときに先ほど言われた、道の駅としての機能や、市民にとって愛される施設になるのだろうかということに非常に疑問を持ってきている。

それとこの間、前の委員会でも議論をし、議会としての一定の方向については意見を述べてきたり、まとめてきた経緯もあるが、ほとんどそれが反映されていない計画になっている以上は、このまま認めることは難しいなというような感じがしている。

先ほどから言われているように、白紙に戻すのか、立ち止まるのか、その表現の違いはあるとは思いますが、この後、ここまで来てひっくり返すのかというように、覚悟を求めるような発言もあったが、やはりそういったところについては、どうしてもこのまま同意しながら進めるということについては、私は市民の理解は得られないのではないかと思っている。

○今田委員

私の意見としては、今の第一交渉権を獲得されている企業については、しっかり段階を踏んでここまで来られて、この提案になっておられるので、やはり提案された内容をしっかり、私たちが思うところも伝えて、この案をベースに、もっと市民に愛される施設になってほしいということを伝えていくことが大事かと思っている。

なので、白紙にするとかではなく、白紙にしたときに、他の業者が手を挙げて、同じぐらいのレベルの提案をしてこられる企業がおられるかどうか分からないし、今あるところ、しっかり自分たちの思いをさらに強く伝える必要があるかと思っている。

○大谷委員

白紙にすべきではないと思う。立ち止まるべきではなく、前に走りながら改善に向けて意見を述べていくのが得策かと思っている。既に先ほど若干ではあるが、改善に向けてのコメントも出てきているので、そうしたことを踏まえながら、これまでの経緯を踏まえてやるべきことはやってこられた中での提案でもあるので、それは前に進めるべきと考えている。それと、各委員は市民に愛される施設というように言うが、具体的にはどういうことか。市民は使っている。ただ、遠いところであるから、簡単に行けない状況ではあるが、抽象的なことの中で、市民に愛されるとか、道の駅の市の機能とか言うが、道の駅の機能は現に果たしているではないか。

それをもってどうかということについては、それは逆に私としてはいかがかなという気である。ということで、繰り返しになるが、今後経過を見ながら不備なところがあれば注文を付けながら前に進めるべきと考えている。

○西田一平副委員長

私も白紙にすべきではないと思っている。白紙にする理由が見当たらないというところで、プロポーザルを経て、審査会を経て決められた事業者、それが第一交渉権

であると。第一交渉権の業者と議論をすべきというところが捉えられるので、それを全て白紙にする、再公募をするという形になるので、全く妥当性が見当たらないというところと、先ほどリスクがないという話は、何をもってリスクではないのかというところが現時点では分からないというところで、公募手続とは何なのだというところと、現在の事業者さんの意欲低下や、市の貢献度を考慮するとか、将来的な民間参入の意欲ということで、全てのプロポーザル、公募案件に対して、こういったことが起きてしまう不確実な未来をつくってしまう恐れがあるというところで、私は変わらず白紙にすべきではない、今のまま進めるというところで、大谷委員の言った、何をもって市民の施設なのだというところでいくと、コンビニは市民のための施設であるという認識でもあるし、市民のためと言って経営がうまくいかなかった道の駅が実際浜田市にも存在しているという点で、そのように思っている。

○笹田委員

自由討議は人を否定する場ではない。あくまで個人の意見を言う場なので、その辺を理解してもらいと思って、各委員の意見を尊重しながら話をしているので、あれは駄目だ、これは良いという話ではないので、それを理解しながら発言してもらいたい。

○大谷委員

市民に愛されるというフレーズがあったから、それはどういうことなのかということを探っているわけで、そういったところは逆にお聞かせ願いたいと思っている。

○笹田委員

市民に愛される、抽象的な言い方をするが、やはりもっと市民の人が活用できる、市民の人がもっと行く施設になってほしいという思いである。

誰もゆうひパークの施設が憎いと思っていないし、皆愛すると思うが、もっと利用を上げてもらいたい。もっと市民があそこに行きたいというような施設になってもらいたいという意味で言った。

○今田委員

先週の委員会のときでも私も言ったとおりだが、道の駅たかの話をしたが、地元の人がその利用は少ないかもしれないが、地元の人がすごく活気があって、店員として、スタッフとしてそこにおられて、自慢できる道の駅というような雰囲気が出ている道の駅である。

ぜひここに来てください、そしてこの道の駅を通じて、この町をすごく活気ある町にしたいというのが、そこにいるスタッフからも伝わってくる。

そういったところを、ゆうひパーク浜田に関しても、働かされている方もそうだし、行く人もそうだし、市民として自信を持って、ゆうひパーク浜田にどうぞ行ってくださいというような雰囲気になればと思って、私は浜田の皆に愛されるという思いを述べた。

○笹田委員

今田委員も大谷委員も、これを継続しながら事業者をお願いしていくべきだとい

うような意見を言ったが、今の執行部の意見からするともうこれ以上変わらないというのを聞かされているので、こういう発言をした。

今まで散々、当委員会の中でも指摘してきたことがなかなか取り入れてもらえなかった、さらにお願ひしたがこれ以上変わらないというところで判断したということを理解してもらいたい。

○川上委員

笹田委員と重なると思うが、これまで出された提案について、基本方針は、ゆうひパーク浜田は景観、文化、食、体験の融合型の施設にするのだと書いてある。

これまでの案と何も変わっていない。道の駅の機能として1番大事なところは何か。やはり観光情報の発信や、地域産品の魅力発信、地域文化や産業の関わり方などが必ず生きてくる、生かさなければならぬ場所である。

商業機能が1番先に立つということは、道の駅としての機能にとって必要なところだと思う。このインフォメーションというものが出てこない限り、本当に国土交通省が道の駅として認めてくれるのか。確かに今の計画の中には一部インフォメーション機能があるが前面ではない。陰に隠れている。

だから、先ほど笹田委員も言ったように、変わらないのであれば、集まって、新たに考える機会を求めても良いのではないかと思っている。

○村木委員長

今の答弁でもあったが、ある程度こちらで今日この議論をした内容が反映できるかという話になると、内容にもよるが、ゼロではないかと思っているが、大きなことはできない。現在は案であり、会社が帰属している計画であり、それを将来的には浜田市として、今度の3月に提案されるかどうかというのものもあるが、そういうふうになるのかと思ったところである。

私自身も、今出た中で白紙撤回もあれば、譲歩するところもある。さらにこの計画を進めるにはもう少しこれこれと入れたほうが良いというようなことも今出ているので、委員長として委員会でまとめるに当たって、この計画を良いとするか否とするかは難しいと思っている。

ただ、羅列でいくと市長との話の中で、意見になるということもあるので、委員会という中で、各委員の意見がある程度まとめさせてもらって提出をする。その中には、賛成の意見でまだ伝えたい事案があればもちろんそれを伝えるが、あくまでも造るのは市であって、今日我々の委員会に投げられたのはこの案がどうかということだと思っているので、それに対する意見をまとめさせてもらおうというように思っているが、まだもちろん出尽くさなければ出してほしいが、出尽くした後は賛否ではなく、どちらかという視察研修に行ったときに、ここの所管があって、最後に委員会所管という形になるが、ここの意見があって、最終的な委員会の意見、それはミックスされた内容かもしれないが、そういった形で出す方向で今調整をしたいと思っているが、そういう形で各委員どうか。

○川上委員

市長との話の中で、今言ったような委員会の意見として出したものが反映する気はあるのか。

○村木委員長

反映する気というか、委員会としてこの計画は反対であればもちろん考えるというところがあったが、マルもバツもというのであれば、粛々と進めるというような回答であった。

○川上委員

粛々と進めるという意味が分からないが、現計画を進めていくということか。それとも、何か考え方があるのか、どちらか。

○村木委員長

採用すべき内容があれば当然それを採用するが、そうでない場合はずっと手続を踏んでやってきたので、計画としては市の計画に今度はなるだろうということである。

今日、その辺を聞いたら、できるところはできるが、ほぼこれが精いっぱいという答弁もあった。

○川上委員

先ほど各委員の意見を聞いたら、うちの委員会としては7割ぐらいあまり良くないと言っている。ということは、それが常任委員会の意見として出てくるのであれば、総体的に良くないということになるのだろうというように思うが、それでもなお粛々と進めていくことになるのかどうか。

○村木委員長

これに関しても、委員会全体で否だというならばもちろんであるが、そうではなくて、あくまでも否なのかもしれないが、この計画に賛同できないというところが多いということで、本件は議決事項でもないというのもあって、あくまでも市長がこの案を案として採用するための一つの意見を委員会に求めたということなので、もちろん賛同する方の意見も伝えなければならないと思っているし、私自身も反対の立場だ。

ただ、反対が多いということは、個人個人の意見を見れば分かるし、反対が多いということは伝えればと思っているが、賛同の意見、または、もう少しこれとこれを入れたら良いのではないかというところも、入れられたら良いと思っている。それを今の計画に入れるか入れないかというのは、答弁の中でも難しいということと、今日出された計画が、浜田まちおこし共同企業体としてはもう最終的なものになる。これを浜田市に変えるというのを今から手続するので、その意見を求められたといったところである。

○笹田委員

もう各委員が個人的な思いを言われたと思う。賛否を出すというか、私は反対、私は賛成というように、各委員が意見を言ったわけだから、それをまとめられて判断するのはあくまでも執行部である。

執行部がどうするかというのは、その意見を見て考えれば良いだけの話で、委員会としては各委員がしっかり自分の意見を言って、議論を尽くした上で、市に返して

いく、そういう判断するのは市だということで認識してもらいたい。ただ、委員会のまとめとしての内容は皆で決めないといけないと思うので、委員長と副委員長の案を見た上で、我々も全員で賛成したものを出してもらいたいという気持ちがある。

○村木委員長

笹田委員からあったが、時間の関係もあってまとめに入ってしまったが、まとめ方としては、この計画に賛成反対ではなく、委員会のある意見を入れた意見書にするというところで良いか。

(「異議なし」という声あり)

では、先ほどもあったが案としては正副委員長のほうで案を示させていただき 30 日の午後ということで、よろしいか。

(「異議なし」という声あり)

先ほどの委員会としての取りまとめ、個々の意見については、もう一度整理をして、視察報告というような形を出したいと思うので、よろしく願います。

○今田委員

一言だけだが、今までの雰囲気を見たところ、委員会からの意見、それを浜田市が今度、第一交渉権の企業に伝え、その企業が内容を精査して、「できません」「できます」というのが委員会に報告があるという流れになっていると思う。

ここで委員長も確認をされたとおり、この共同企業体の案が、今度浜田市の計画書として本格的に出てくる内容になるので、最終的にはもう浜田市がこれを計画書を持って、私も質疑させていただいたが、自信を持ってこれでやっていくのだと、15年間ここにお任せするのだという浜田市のスタンスもしっかり見せていただきたいなというところも思っているので、意見を述べた。

○村木委員長

もちろんそうなると思っている。そのほか、このことに関する意見は各委員、前回と今回で言い尽くされたということで良いか。

(「良い」という声あり)

そうすると、これをもって自由討議は終了とし、取りまとめに入る。

先ほど言ったように、正副委員長で協議し、案をお示しし、30 日に諮りたいと思っている。

それでは、以上で産業建設委員会を終了する。

[13 時 18 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 村 木 勝 也